

沿岸広域振興局長告示第92号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により、指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成24年11月2日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳夫

1 地域移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0331100024	相談支援釜石事業所	釜石市定内町一丁目8番10号	医療法人仁医会（財団）	平成24年11月1日

2 地域定着支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0331100024	相談支援釜石事業所	釜石市定内町一丁目8番10号	医療法人仁医会（財団）	平成24年11月1日